

PALETTE news

会員とご家族の安心をサポート

見つける「お得」、助かる「安心」。「お役立ち情報」はWEBにも満載!! <https://www.palette-net.com>

©一般社団法人パレット共済会 禁無断転載 お問い合わせ:TEL 0120-801-830(平日9:30~18:00)

本誌記載の情報は2022年5月1日現在のものとなります。都合により変更となる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

特集

団体保険・共済 一斉募集開始

Topics & Information

イオンシネマキャンペーン

水族館キャンペーン

STOREE SAISON

Special Presents

夏

Summer
2022



vol.108



今月の
イチオシ
PRESENT

コロナに負けるな！ コロナ禍におけるわが家の保障内容を 確認しよう

FPI-J 生活経済研究所長野

宮下 貴博

新 新型コロナウイルス感染症との共存が3年目を迎えました。感染対策が日常化する一方で、感染拡大の波は繰り返され、ピーク時には陽性になっても病床が限られ入院できず、自宅などで療養を余儀なくされるケースが相次ぎました(2022年3月16日現在)。

そんな中、入院費や所得減少の補填などを保障する共済団体・保険会社は、自宅療養も入院とみなし、入院給付金を給付対象とする取り組みが進められています。コロナ禍においてはどのような場面で給付金を受け取れるのかを確認してみましょう。

入院給付金の給付対象

新型コロナウイルス感染症の治療を目的として**1** 医療機関に入院した場合、陽性・陰性にかかわらず入院給付金が給付されます。入院給付金は、病気やけがで入院した際に「入院給付金日額×入院日数分」を受け取れるのが一般的です。給付対象をがんや三大疾病等のように一部の疾病に限定していなければ請求できます。なお、請求には各共済団体・保険会社所定の診断書などの提出が必要です^a。

実際には、医療ひっ迫により陽性でも入院できず、自治体が用意する**2** ホテルなど宿泊療養施設で療養した場合や**3** 自宅で療養せざるを得ない場合もあるでしょう。このようなケースでも、入院とみなして給付対象となります。なお、濃厚接触者として自宅待機になった場合は給付対象外です。(次ページへつづく)

a

必要書類

1 医療機関に入院した場合

医療機関が発行した、入院期間のわかる書類
(他の共済団体や保険会社所定の診断書、退院証明書、診療明細書、領収書等)

2 ホテルなど宿泊療養施設で療養した場合

1. 自治体や保健所、医療機関、宿泊療養施設等が発行した、新型コロナウイルス感染症に関する検査結果が「陽性」であることを確認できる書類
2. 自治体や保健所、宿泊療養施設等が発行した、宿泊療養期間や施設名を確認できる書類

3 自宅で療養した場合

1. 自治体や保健所、医療機関等が発行した、新型コロナウイルス感染症に関する検査結果が「陽性」であることを確認できる書類
2. 自治体や保健所、医療機関等が発行した、療養期間を確認できる書類

自宅療養の場合(イメージ)





陽性となった場合に備えること

新型コロナウイルス感染症で入院すると、重症度にかかわらず療養解除日までは病棟の外へ出られません。家族との面会もできず、病棟内のコインランドリーなども利用できないため、必要なものはしっかり準備する必要があります。入院してから不足するものを自分で購入するのが難しいため、多めに準備しておくといでしょう。その際、入院給付金が力を発揮します。受け取れる入院だと前もってわかっていれば、安心して治療に臨めるからです。

入院時持ち物リスト

(一般的な準備 ※医療機関により異なる)

必ず必要なもの

- 不織布のマスク(10枚ほど)
- 保険証
- 診察券(入院先の受診歴がある場合)
- 内服薬(定期的に内服している場合)
- お薬手帳
- お金(1~2万円。1万円札は控える)
- 下着類(数日分)
- 部屋着(パジャマ)
- タオル、バスタオル
- ティッシュ
- 洗面用具一式
- 靴下
- 室内履き(スリッパ)
- 洗濯用の洗剤(下着を洗面台で洗うため)
- はし、スプーン、フォーク(使い捨てが便利)

あるとよいもの

- 携帯電話・タブレット(充電器)
- ペットボトルの飲み物
- コーヒー等の嗜好品
- 本・雑誌
- ドライヤー
- スケジュール帳

亡くなった場合はどうなるか

通常の死亡給付金はもちろん給付されますが、さらに災害特約の給付対象としている共済団体・保険会社もあります。災害特約とは、不慮の事故や所定の感染症などで亡くなったときに割り増しで給付される契約です。例えばこくみん共済 coop の「団体生命共済」は、この災害特約の適用対象に新型コロナウイルス感染症による死亡を含めています。また新型コロナウイルス感染症のワクチン接種後の副反応で入院・死亡された場合にも、入院給付金、死亡給付金等の給付対象となります。

パレット共済会団体保険の「総合補償保険」は、死亡給付金ではなく、葬祭費用を実費(100万円限度)として給付されるのが特徴的です。

このほかにも、給付金の給付手続きの際、必要書類を一部省略するなどの迅速な支払い対応や、付帯サービスで新型コロナウイルス感染症に関する電話相談を受け付けています。今後コロナ禍においては、感染対策に心掛けても防ぎ切れない場面もありえます。まずは請求漏れがないようにわが家の保障内容を確認しておきましょう。

お問い合わせ

パレット共済会団体保険代理店
株式会社セゾン保険サービス
0120-593-314(平日9:00~17:30)

こくみん共済 coop〈全労済〉東京推進本部
0120-32-6031(平日9:00~17:00)



プロフィール
宮下 貴博 Takahiro Miyashita
CFP ファイナンシャル・プランナー
生活経済研究所長野 主任研究員

1974年長野県生まれ。学生時代を関西で過ごす。大学卒業後、会計事務所に入所。AFP・CFP資格を取得し、2000年に日本FP協会長野支部幹事、2004年に副支部長、2012年に支部監事を歴任。2001年12月生活経済研究所長野、2004年4月エフ・ビー・アイ・ジェイ株式会社(現エフ・ビー・アイ・ジェイ株式会社)を設立。全国でFPセミナー講師、FPコンサルティング、労働組合コンサルティング、金融システムコンサルティングを展開。日経マネーメールマガジン等で執筆。FPI-J.TVにレギュラー出演。